

起因物、事故の型：荷姿の物 - はさまれ巻き込まれの死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	業種小コード	労働者規模
1	11～12	配送先にて4t車のゲートのストッパーが外れたため、手で押さえて止めようとしたとき、パレットを動かしたときに指がストッパーに挟まった。	25	50101	100～299
1	16～17	鉄骨を、トラックに積込中、フォークマンと本人の息が合わず、鉄骨の間に右薬指をはさみ負傷した。	45	40301	30～49
1	15～16	作業場にて、200kgのドラム缶を転がして移動させる際、誤ってドラム缶の下に右足を入れ、ドラム缶のふちで右足甲を踏んだ状態となり受傷した。	24	11701	—
1	17～18	翌日配送予定の荷物を取りに行った際、敷地内にて運送トラックの荷台の上で指示をしているとき、オペレーターが配送物の鉄の棒（3m×4本（重さ2t））を吊り上げて荷台に降ろす際に、鉄の棒を荷台に並べて置こうと手を出したときに、何本かある鉄の棒の間に左指を挟んでしまい負傷した。	38	40301	1～9
1	17～18	作業所で天井クレーンで鋼材の積み込み作業をしていた時に、積んだ鋼材が一部崩れて左手の中指が挟まれて骨折してしまった。	48	40301	10～29
1	10～11	工場内（出荷の為の作業中）、約1m×0.5mの直角定規を入れた木箱のカナグ止めのところを、テープで巻いていた時、直角定規（約30kg）が傾き右手示指、中指にあたり打撲した。	38	11302	10～29
1	13～14	倉庫内で酒のパレットを降ろすときに樽とパレットの間に手を挟んで潰した。	59	80109	30～49
	20～	倉庫に並べてあるパーツ掛け台車を引っ張り出す時、台車の一部位が足			

1	21	の上に乗り上げ、打撲を負った。	26	10201	1～9
1	16～ 17	本社屋内にて50kgほどの金庫を運搬中、金庫を降ろす際に手を床と金庫の間に挟み、両膝を地面に強打し負傷した。	39	80209	1～9
1	9～ 10	ドラム缶の積替作業中、ドラム缶の間に誤って左手薬指を挟んでしまった。	56	170101	10～ 29
1	16～ 17	取引先において、パレットから空瓶の入った箱を下ろしているとき、パレットの間に右足が挟まって、バランスが取れず倒れそうになった。その際、右足首をひねって足甲のくるぶし前部あたりを骨折した。	41	40301	—
1	14～ 15	被災者は玉掛作業者兼合図者として従事していた。100トンクレーンで吊られたH形鋼（高さ25cm、幅12.5cm、長さ10m、重さ290kg）10本を船内に積み込む際に、H形鋼の端を掴んで積み位置の調整をしていたが、吊荷の状態であったH形鋼とH形鋼の隙間に右手人差し指が入っていることに気付かず、着床した際にその隙間が閉じたため、挟んで負傷した。	35	50202	10～ 29
1	12～ 13	充填室内において、金属製のタンク内へ約10kgのコーヒー牛乳の入った金属製の乳缶を持ち上げて注ぎ入れようとした際、勢い余って、タンク側面と乳缶の底部の間に、抱えていた右手小指を挟み、右手小指第二関節やや上部が1cm裂けた。	29	10101	50～ 99
1	11～ 12	鋼製の箱をトラックに2段積みして走行中、積荷のガタつきが気になり整えようと、車輻を停止し、調整していたところ、鋼製箱と鋼製箱との間に手を入れた時に荷がずれて手を挟み負傷した。	43	40301	10～ 29
1	10～ 11	作業にて、ホーコスの製缶品（約120kg）をショット作業していた。裏面のショット作業を行う為、ホイストにて反転作業を行いチェックをしていたが、製缶品と製品との間隔が引付きすぎていた為、手で製缶品の下側を掴み引っ張って動かそうとした。その時、製缶品の着床バランスが悪い状態で、手で掴んでいる部分が底面であった。引っ張ったタイミングで製缶品が着地して、右手中指薬指を挟み、切断した。	42	11001	50～ 99
	13～	タンスを持ったままコンテナから降りようとした際、着地地点を見誤り			30～

1	14	バランスを崩し、右手がタンスと地面の下敷きになり裂傷する。	18	40301	49
1	8~9	派遣先の工場内の調味液入りポリタンク保管庫にて、コロ付きの調味液入りポリタンクを引っ張って、運び出す作業中に、本人が運び出そうとしていた調味液入りポリタンクと隣のポリタンクとの間に右手親指を挟み負傷した。	28	170101	50~ 99
1	13~ 14	第2資材センターにおいて、第1資材センターへ資材を運搬する為にトラックの荷台に立棒を積み込みしているとき、革手袋が荷台に引っかかり、立棒と荷台のドアに左手薬指を挟み負傷する。	57	30209	30~ 49
1	13~ 14	ホテル7階清掃担当にて、シーツ、タオル他1室ごとにまとめてリネンシューターより1階の倉庫に落とす時に、鉄の扉で強く人指し指を挟んだ。扉が閉まるのと、手を引く時間の差がなかった、または勢い良く閉まったためと思われる。	62	140101	30~ 49
2	7~8	仕分作業中、荷物が重い為に下に置こうとしたところ自分の左足の上に置いてしまい、左足の親指を挟む。業務を終了して自宅に帰った後で足を見たら腫れており病院に行って診てもらったところ、左足親指が骨折と判明した。	60	170101	500 ~ 999
2	7~8	センター内で早朝仕分作業中、荷物が重いため下に置こうとしたところ自分の足がありそのまま置いてしまい、左足の親指を挟んでしまった。	60	40301	50~ 99
2	18~19	当工場にて充填された容器をプラットフォーム内に出荷準備作業中に、自動コンベアから搬送用コンベアに切り替えて手動にて容器を押す際、前方に容器がある事に気付かず、自分で押している容器との間に容器に添えていた右手を挟み中指第一関節部に挫傷の怪我を負った。	34	80204	10~ 29
2	10~11	会社事務所の下で、片付け作業中、トラックと荷物の中に左手小指をはさみ、小指を切断した。	75	30201	—
2	18~19	開発棟前の駐車場で装置をユニック車両（6.0t）に積み込み作業中、台木の位置に配線があることに気づいた。気になったので、修正しようと手を出した時に装置（冷却ユニット）が降りてきてしまい装置と台木に指	54	170209	50~ 99

		が挟まれ負傷した。			
2	9~10	工場内で2m×1mの鉄板が数枚で梱包されているものをずらし降ろした際に、左手の人差し指を挟んだものである。	34	11209	10~ 29
2	9~10	倉庫内で発泡スチロール箱の積み上げ作業中に、箱が落下しそうになったので、両手で支えた時、製品梱包の縛り口に右手小指が挟まって、脱臼し、靭帯を損傷した。	57	80109	30~ 49
2	15~16	当社事業所学校給食センター内において、洗浄中、食缶を洗浄している時に、少し洗浄機から目線を外した際、洗浄機のベルトに食缶が巻き込まれて、食缶の取っ手部分と洗浄機入口に手を挟まれて、左手薬指を負傷した。	52	10109	30~ 49
2	9~10	製品を積み込む際、製品がぶれて、製品の右側を支えていた右手が、トラックの左アオリと製品の間で挟まれて受傷した。	63	40301	10~ 29
2	22~23	ホテル内宴会場バックヤードにて簡易舞台（ステージ）と、空ビールケースを運搬中、一時的に仮置きをしていたステージが倒れそうになり阻止するべく手を差し出したところ、重さに耐えられず地面との間に挟まれ負傷する。	52	140101	300 ~ 499
2	10~11	工場2階に受仕分け作業場にてエレベーターから上って来た回収コンテナを仕分け場所へ移動の際入口扉部分でコンテナと安全ポールにて指を挟み右手中指先端を裂傷した。	35	170101	30~ 49
2	10~11	工場2階に受仕分け作業場にてエレベーターから上って来た回収コンテナを仕分け場所へ移動の際入口扉部分でコンテナと安全ポールにて指を挟み右手中指先端を裂傷した。	35	11703	100 ~ 299
2	23~24	工場内で容器が入っているダンボールから容器を投入しようとした際に、上部で詰まり、滑って落ちてきたので、下のダンボールとの間で受けようとした際に、挟まり右手中指を痛めた。	62	10109	100 ~ 299
		被災者は鯉の切り身を並べた金属製パレット（8段積）を台車に乗せて工場内を移動する際、荷崩れを起こしたパレットを支えようとして左手小			10~

2	9~10	指をパレットの間に挟み負傷した。被災者は通常同作業の際に使用する通路を使用せず、若干段差がある通路を勢いをつけ急角度で台車を引っ張ったため荷崩れを起こした。	63	10102	29
3	11~12	工場内、油圧部品（センタージョイント、旋回モータ他）を通箱からピッキング作業中に旋回モータ（重量32kg）を手持ちし、別の通箱に移そうとしたとき、手持ちしていたモータと通箱の縁で左手小指を挟み切創および骨折を負った。	50	170101	100 ~ 299
3	11~12	お客様店舗前、ルートベン車両金庫室内で膝をつきカセットを取り出そうと右手を伸ばしたところ、少しでも早くカセットを取り出そうと焦っていたため、膝が滑ってしまい、腕を警送品と金庫室床に挟みつつ捻った。	46	170201	300 ~ 499
3	10~11	荷物を積んだカゴ台車をトラックから降ろし歩道に上げる際、被災者は1台目の後方から台車を押しており、2台目のカゴ台車を押すスタッフ2名は、前方の状況を確認せず歩道に上げるため強くカゴ台車を後方から押したところ、被災者の踵に2台目のカゴ台車が直撃し受傷した。	24	50101	300 ~ 499
3	11~12	倉庫内にてオリコンを整理しようとしたとき、昼休憩に入ろうとした際にオリコンがドーリー内に収まってない事に気付き、収めようとした際に右手がドーリーとオリコンの間に挟まれ、右手中指第1関節と第2関節の間を骨折した。また、切り傷はあるが縫う事はなく、全治6週間と診断される。	35	80409	100 ~ 299
3	17~18	構内でロールボックスを引っ張っていたところ、左足首を車輪にはさまれ打撲を負う。	26	170101	500 ~ 999
3	17~18	1階構内にて作業中、足の悪いロールボックスを引いたところ、左足をボックスの下に挟まれて打撲となる。	26	40301	300 ~ 499
3	18~19	配送センター荷降ろし場で空箱の返却中、雨天で空箱が濡れていたため台車から滑り下ろす際、いつもより勢いがつき、積み重ねた箱と箱の間	63	40301	30~

		の隙間に小指を挟み、左小指末節骨骨折を負った。			49
3	9~10	作業場で新人の実習生にトラックへ製品を積み込む作業を教えている時、誤って左手小指を製品（15kg位の冷凍小魚）ではさんで負傷した。	20	80109	10~ 29
3	14~15	納品先で、助手席側ウイングと横アオリを開けてドラム缶を荷卸する際に、古タイヤを地面に置いてその中央部にドラム缶を降ろそうとしたが、ドラム缶がタイヤ上で跳ねた為にドラム缶が左側に傾いた。傾いた方向に空ドラム缶が積み上げてあり、ドラム缶の間に左手が挟まり中指を裂傷した。	58	40301	10~ 29
3	11~12	被災者は、洗浄室内で容器洗浄作業をしていた。洗浄タンク（110mm×80mm×83mm×400 l）が①水洗い②洗剤③すすぎの順に並んでいる。被災者たちは③に洗剤が入ってくるのが気になり、②と③の間を離そうとした。被災者は②を動かそうとタンクの淵に手を置いて別の作業員が①を動かすのを待っていた。別の作業員が①を動かすためタイヤのロックをつま先で外そうとしたが外れなかったため、タイヤの向きを変えようと動かしたところ、②の方に動き、被災者は①と②の縁で左手を挟み負傷した。	45	10109	30~ 49
3	23~24	コンサートステージでの床材マット（リノリウム）を持ち上げる際に落ちてしまい、床とステージ間に右手を挟み、人差し指・中指を骨折した。なお、床材はステージ両端を覆うほどの長さで、カーペットを巻くようロール状にしている。	30	170209	500 ~ 999
3	16~17	本社工場内の母材置場において、加工予定品を移動させようとスリットコイル（約300kg）を人力で移動していた際、不注意によりバランスを崩し、スリットコイルが転倒し、左足膝をスリットコイルと工場床に挟まれ、左膝内側を負傷した。	23	11209	10~ 29
3	11~12	事務所内で荷物運搬作業中に（30キロ前後）、右手小指を挟み受傷した。	50	11501	10~ 29
		荷さばき場に駐車していたトラックの荷台で荷物を積みつける作業をし			

3	9~10	ていた際、長細い荷物を持って荷台へ積み込もうとしたところ、前方を気にして手元を見ていない状態で荷物を床に置いたため、荷物と床の間で左手の指を挟み痛みを感じた。	27	40301	50~ 99
3	9~10	2人で金属製の保管庫を搬出している時、階段に差し掛かり下側を担当した。降りている際に人が通りかかったので一旦立ち止まった際、ガムテープで固定していたスライド扉が反動でテープが外れ、右手薬指を挟まれ骨折した。	30	40301	1~9
3	10~11	内視鏡センター第2内視鏡室で、鎮静下での上部内視鏡検査の準備中、診察台を外へ出そうとした。診察台の動きが悪く重いため、患者の申し送りしながら後ろ向きで勢いをつけて動かしたところ、診察台が出入口の金属製の枠にぶつかり、右母指が挟まって負傷した。	47	130101	500 ~ 999
3	16~17	現場材料等撤収時、溶接機を2tダンプ荷台に3人で積込中荷台が高い為、溶接機の底に手を入れ荷台に積み込んだ時、キャスターが付いていたが、手を奥に入れすぎ、キャスターより下に付いていたカバーとの間で指を挟み負傷した。	63	30106	1~9
4	13~ 14	当社ホームにて、200kgのドラム缶を移動する為にななめにしようと手前に引っぱったがバランスがくずれ、ドラム缶が元にもどった時に並んでいたドラムとの間に右手人さし指をはさみ、内側1cm位を切ってしまった。	36	40301	30~ 49
4	10~ 11	培土を苗箱に入れる作業中、約1tの培土が乗っている台車を移動しようとした際、狭い場所での作業で、台車の操作も不慣れだったため操作を誤り、左足が台車の車輪の下敷きになった。	53	60101	10~ 29
4	15~ 16	以前に負傷した手手中指が炎症を起こし膿が溜まっており、数日痛みがあった手をかばいながら工場内にてドラム缶の下ろし作業をしていた所、トラックの荷台の扉とドラム缶に左手中指を挟んでしまった。	36	11209	10~ 29
4	14~ 15	パレットに詰まれた材料（ジャスミン原料）を運んで、機械の手前の台に置こうとした時に手を滑らせてしまい、床に落としそうになったので、材料を左手で受け取ろうとした際、床と材料で挟まれてしまい、左	31	10109	50~ 99

		手薬指を負傷してしまった。			
4	10～ 11	納品先で消火器（40kg弱）の商品を荷台から卸しているときに荷物が重いので2人で卸していて、1人が荷物から手を離れた為、商品と荷台で手を挟み、左中指圧挫創を負った。	40	40301	30～ 49
4	10～ 11	顧客先工場にて容器（鉄製の容器）を回収作業中、誤って容器の間に手が挟まり、右手の甲を骨折してしまった。	39	40301	1～9
4	9～ 10	工場内の通路で鉛の入った板重をカゴ車からキャスターに積みかえた時、一番下の板重がキャスターにはまっておらず、それを直そうとしてキャスターと板重の間に左手の指を挟んだ。	18	10104	50～ 99
4	20～ 21	支店にて大型トラックの荷台で荷下ろし中、カゴ積みの荷物を荷台からプラットフォームに移動させる際に、トラックの荷台とプラットフォームとの間に敷いていた鉄板の段差にカゴ車のタイヤが引っ掛かり、被災者の方向に荷物が倒れ、荷物と床の間に挟まれた。	48	40301	30～ 49
4	10～ 11	空気弁の鉄蓋をこじ開けて、鉄蓋と蓋枠の間に隙間をつくり、右手で鉄蓋を支えて開けようとしたが、鉄蓋が思いのほか重かったため支えきれず、鉄蓋と蓋枠との間に指を挟み被災した。	42	11603	10～ 29
4	20～ 21	被災者は、縦型冷蔵庫（幅122.2cm、奥行66.5cm、高さ186cm、重さ22kg）を4人がかりで外に運び出す業務を行っていた。冷蔵庫を持ち上げ、後ろ向きで進んでいたところ出入り口近くの段差に気がつかず、バランスを崩して冷蔵庫と地面の間に指を挟み、左手中指と薬指の第1関節・第2関節を挫傷した。	58	140302	1000 ～ 9999
4	8～9	仕事の段取り打ち合わせ中、コンテナの上に板を置いたベンチに座って行っていたが、板がズレてきたため、元に戻そうと思い右手を板とコンテナ（プラスチック製）の間に入れ力を入れた際、右手人差し指が挟まれた。	31	80209	10～ 29
5	14～ 15	当センター棟2Fにて作業中に、2段にスタッキングされた同一商品の3段目にスタッキングする（重ねる）際、右手人差し指が2段目、3段目、本	55	80409	1～9

		体隙間に巻き込まれ裂傷した。			
5	13～ 14	営業所にてコンテナ回収作業時に、コンテナをトラック荷台へ積み込む際に、設置済みのコンテナ仕切りバーとコンテナの間に指を挟み込んでしまい、右手人差し指に裂傷を負った。	44	10109	100 ～ 299
5	12～ 13	トラックの荷台でモジュールラックを重ね積の時、下げたラックの脚部分に手に乗せ左薬指を挟み骨折してしまった。	48	40301	50～ 99
5	19～ 20	チェックインカウンターでベルトコンベアーにスーツケース（約30kg）を載せて流す作業をしている時、誤って左足の上にスーツケースがのり負傷した。	52	170101	1000 ～ 9999
5	16～ 17	使用済みリネンの保管場所にて、回収して来たリネン袋（重さ10kg～20kg）をキャスター付の専用台車から取り外し保管するため、台車に固定している袋を外し床面に置き、袋を閉じるために袋上部の紐を両手で持ち上方へ引っ張り上げたところ、右手の持ち方が不十分であったために右手の親指が紐に引っ掛かり、右手がねじれた。	44	130101	50～ 99
5	13～ 14	プレス作業現場で、プレスした金属製品をAの場所からBのプレス済み製品置き場に両手で持って移動する際、製品と製品の間で右手の薬指を挟んでしまい打撲した。	39	11203	10～ 29
5	16～ 17	当社倉庫内において、ホイスにて鉄パイプ4本（長さ5.5m）を吊り上げ移動中、パイプの先が地面に着いてしまい、吊り上げていたパイプがずれたため、被災者が支えた際にパイプとパイプの間に左手薬指を挟んだ。	43	80109	10～ 29
5	15～ 16	自社トラックの荷台に、移動式クレーンを使用して荷（2m×1.5m程数枚、1t程）を積み込み作業中、トラックの荷台に降ろされた荷の位置が悪かったため再度荷を吊り上げた時、ワイヤーとの接点を軸に荷が回転し、荷台で補助をしていた被災者に向かって来た。被災者は避けようとしたが、荷とトラックのあおりに右足を挟まれて骨折した。	23	40301	30～ 49
5	10～	当社事務所にて現場作業用ワイヤーの積み込みをしている時に荷崩れが	24	11209	10～

	11	起こり、左指（親指）を挟み負傷した。			29
6	11～ 12	配膳室付近で給食配送車の荷台からコンテナを下ろす際に、通常、荷台の高さまで上げたリフトに荷台からコンテナを移動させてから、リフトを下げ配膳室へコンテナを移動させる手順になっているが、リフトを下げた状態で荷台からコンテナを出したので、コンテナが転倒し、それを押さえようとして、左膝関節・両肩関節・腰部などに損傷・打撲を負った。	64	40202	1～9
6	4～5	派遣先にて、印刷ロールを移動する際、隣のロールとの間に右手指先を挟んだ。	34	170101	100 ～ 299
6	4～5	仕分工程にて、パンを店舗別に仕分けする際に、製品の入ったパン箱を台車に載せようとした時に台車が少し動いていたので、被災者が台車を手で押さえたところ、製品を持っている作業者が製品を降ろしてしまい、既に積んでいたパン箱とパン箱との間に右手中指が挟まれ受傷した。	38	170209	30～ 49
6	9～ 10	会社車庫にて、仮設トイレを2棟積み込む作業中、トラックの荷台でトイレの位置を修正していた際、誤って左手小指の先をトイレとトイレの間に挟み、該部を負傷した。	52	40301	50～ 99
6	11～ 12	ドラム整理のため、ドラムを動かそうと押した際に、ドラムが走り出し、止めようと思い指を挟み、左中指・環指を切断した。	46	30301	10～ 29
6	6～7	バックヤードで荷受作業中、カゴ台車の車輪が足に乗り上げ、右足の小指を骨折した。	40	80209	100 ～ 299
6	11～ 12	工場内の作業台の上でドライアイスの原料を並べた時、ドライアイスとドライアイスに挟まり、左手薬指を負傷した。	47	10102	30～ 49
6	8～9	荷主先倉庫にて、当社の車上で積み荷のパイプをワイヤー交換のため吊荷（パイプ）を卸した時、パイプがばらけてしまい、左中指を挟み負傷	32	50201	10～ 29

		した。			
6	16~ 17	資材置場において、4tトラックの荷台ドアを外し、外したドアをコンボで吊り、トラックの荷台に載せていた際に、吊り下げていたドアと荷台の間に右手中指を挟み負傷した。	34	30199	1~9
6	15~ 16	トラックよりガレージへ家具の荷降ろし中の事故である。荷降ろし作業は2人1組にて行っていたが、相方が手を滑らせ家具が倒れ、指が下敷きになり負傷した。	47	40301	10~ 29
6	11~ 12	学校給食センターにて、各学校の食器・食缶を入れたコンテナを2tトラックの荷台に2人1組で前後になり積み込む際、トラック荷台の開閉扉の半分が閉じた状態になっていたことに気付かず、後ろ向きに下がりながらコンテナを引っ張った為、開閉扉とコンテナに身体ごと挟まれた。その際、開閉扉の取っ手部分の出っ張りで強く左肩を打撲したため、左手があがらなくなった。	66	10109	30~ 49
6	11~ 12	各学校の食器・食缶を入れたコンテナを2tトラックの荷台に2人1組で前後になり積み込む際、トラック荷台の開閉扉の半分が閉じた状態になっていたことに気付かず後ろ向きに下がりながらコンテナを引っ張った為、開閉扉とコンテナに身体ごと挟まれた。その際、開閉扉の取っ手部分の出っ張りで強く左肩を打撲したため、左手があがらなくなった。	66	170101	30~ 49
6	10~ 11	工場内の受材ホッパー下で泥等を除去中に、泥をドラム缶に移す作業をしていたところ、空のドラム缶を被災者本人が自分の方へ引き寄せた時に、左足の親指に乗っかり負傷した。	55	10901	10~ 29
6	17~ 18	工場内にて、鉄板3枚（5×20）を玉掛けし、地切の際に荷振れを起こし、後ろにある鉄板と吊荷に右足を挟まれて負傷した。	64	80109	50~ 99
7	15~16	本社工場内、商品保管用の冷蔵室内において、真空包装が済んだ笹かまぼこが入っているプラスチック製折りたたみ式コンテナ（オリコン）を、同僚と2人で積み上げる作業を行っていた。身長よりも高い位置に積もうとした際に、同僚女性の方が小柄であったことから、乗せるタイミングがあわず、同僚のほうが先にオリコンから手が離れてしまったた	54	10102	30~ 49

		めに、オリコンの間に被災者の左手の中指と薬指が挟まってしまった。			
7	13~14	自社の積み荷場で、パレット積みしてある製品を、トラックにパレットごと積んだ時に、トラックの扉が閉まらなかったので通常はリフトで積みなおすところを、今回は素手でパレットを押そうとしたところ、手が滑ってトラックの荷台とパレットの間に手を挟み負傷した。	43	10102	10~ 29
7	23~24	うどんを流水で洗う作業中に、うどんが入ったホテルパンパッドをシンクに下ろそうとした時に、両手指第二関節をシンクとホテルパンパッドの間に挟み、負傷した。その後、後ろにのけぞり背中を壁にぶつけ、負傷したもの。	62	140201	1~9
7	10~11	飼料製造工程中で、原料の入った2段積み重ねたメッシュコンテナをフォークリフトで運ぶときに、積み重ね状態が少しずれたので、手でずれを直そうとして、押したり引いたりして、誤って上下のメッシュコンテナの間に左手中指を挟んでしまった。タイ、永住者	45	11709	10~ 29
7	9~10	厨房で配送を行っていた際、配送番重に右手薬指をぶつけた。	43	140201	30~ 49
7	14~15	木造一般住宅（2階建て）建設工事現場で、人力にて2Fの床パネル（865mm×5005mm、249kg）を上階へ荷上げ作業中（荷上げ7名、荷受け4名）上げきれず、体制を整えるため、荷を下ろす際に後方の壁と荷の間に指を挟み、再度動かしたため、指を裂傷した。ベトナム、実習生	18	30202	30~ 49
7	14~15	スイカの運搬作業中に、スイカとスイカが積んであるコンテナとの間に右手の薬指と小指を挟んでしまい負傷した。	19	170209	30~ 49
7	17~18	作業場にて、約40cm四方の製品を作業台に載せる際、手元が滑り製品と作業台に右手中指を挟んだ。挟んだ後は、大丈夫と判断したのだが、家に帰り腫れと痛みが増した。	39	170101	100 ~ 299
7	17~18	当社工場内にて、約40cm四方の製品を作業台に載せる際、手元が滑り製品と作業台に右手中指を挟んだ。挟んだ後は大丈夫と判断したが、帰宅後腫れと痛みが増した。	39	11204	10~ 29

7	8~9	寮内の清掃業務等が続けていたところ両肩に熱をもって腫れて寝られない状況が出てきた。五十肩と診断され動かすように言われたが、痛みがひどくなった。MRI診断を受け（両肩腱板断裂と診断）以後、休業している。	38	10409	50~ 99
7	8~9	木造家屋撤去作業時に生じた産業廃棄物を選別の上、重機を使用し、底にコンクリートブロックを敷いた鉄製のコンテナに産業廃棄物を入れる作業中、そのコンテナ付近で作業をしていたところ、鉄製コンテナの底に敷いたコンクリートブロックが産業廃棄物の荷重に耐えきれず壊れてしまい、鉄製コンテナが被災者の足の上に落ちてしまい負傷した。	62	30209	1~9
7	15~16	鉄工所工場において、鉄骨をクレーンで吊り、台車に乗せる作業中（クレーン操作は別の社員）、吊荷が少し揺れたので押さえようと無意識に手を出してしまった。すでに台車に鉄骨を乗せてあったため、鉄骨と鉄骨で左手の親指を一瞬挟んだ状態となり負傷した。	49	11209	10~ 29
7	15~16	自宅兼事務所駐車場で冷蔵庫を2tトラックの荷台に引き上げようとした時、ドアが開かないようにしていたチェーンを持ち、引き上げたところ少し動き下から持ち上げる力とでチェーンの間に指が挟まった。	34	11301	1~9
7	0~1	ホームに置いて当社のトラックの荷台よりカゴ車（物品約300kg）を卸す際に、両手で引っ張ってホームに移動しようとした時、渡り板（ホームとトラックの段差をなくすための板）が曲っていた為にひっかかりカゴ車が倒れて下敷になった。周りにいた人が気づき（10人位）引きずり救出、救急車で病院に搬送されたが肋骨や脊髄の手術は無理との判断でドクターヘリにて搬送、緊急手術を行った。この取卸場所は以前にも同様の発生があり改善されていないようです。	25	40301	100 ~ 299
7	9~10	開梱室において荷物の積み替え中に台車との間に右手指先を挟んだ。右手中指骨折、人差し指、薬指を打撲した。	47	10102	100 ~ 299
7	11~	桃の共撰を行う共撰場にて、桃の障害果検証中に、桃の入ったキャリ一段ボール（約50kg）を手で移動させようと横にずらした際、右手親指が	26	170209	10~

	12	キャリア段ボールの側面の穴から抜けなくなってしまい負傷した。			29
7	17～ 18	フレコンバック入りのアルミ灰（約800kg）を灰場の冷却装置に入れる作業を行っておりアルミ灰を出す為に、フレコンバックの吊ベルトをフォークリフトの両爪にかけて、吊上げた状態にして、下部にある排出口を開けようとしていた。その際、フォークリフトにかけていた吊ベルトが滑って、爪から外れ、フレコンバックが被災者の右手と右足に覆いかぶさる形となり打撲と火傷を負った。	43	170101	30～ 49
7	13～ 14	宅配便センターにて、トラックからロールBOXを降ろす作業をする際に、ストッパーをかけたつもりでいたが、不完全だったために荷台からロールBOXが落下しそうになった。支えようとしたが支えられず、ロールBOXが落下し、地面とBOXに挟まれた。	26	40301	50～ 99
7	13～ 14	包装室において包装機のロール交換の準備中に、包装機横に積まれた交換用のロール（18kg）の芯の内側に貼られたロット番号を確認するためロールをひっくり返した際、下のロールとの間に指をはさみ負傷した。	25	10109	50～ 99
7	6～7	仕分け作業時、荷物が積み込まれたカーゴテナーを2台並べ、荷物を降ろしていた。その際、右側のカーゴテナーを位置調整で動かした際、車輪が右足の甲部分にのり上げた。（安全靴未着用）	40	50101	50～ 99
7	13～ 14	食堂の前で、板状の石をクレーンで移動させているとき、その石が割れて手で押さえようとして挟まれた。	35	10909	10～ 29
7	15～ 16	冷蔵庫を持ったときに手が滑って、冷蔵庫が右足の親指に乗り、足を怪我した。	34	140201	1～9
7	14～ 15	自社ヤード内で、トラックから資材を荷下ろし中、資材に指を挟んだ。	51	30203	10～ 29
7	10～ 11	押出機に部品を取り付けようとしたとき、積荷の2ヶ所にワイヤーを掛け、リフトの爪で持ち上げていたが、リフトの爪が柱の梁に当たるため、リフトの爪の位置を変えようと一度積荷を地面に下ろした。その際、積荷が安定しないのでA氏が支えていたが、下ろした拍子に積荷が倒	68	10805	30～ 49

		れそうになったため、咄嗟に手を出してしまい、柱と積荷に手を挟まれ、左手薬指を複雑骨折した。			
7	9～ 10	工場D棟パイル置場にて、当日出荷する杭を無線操作の天井クレーンにて取り出すため、杭（径80cm、長さ13m）を1本吊り、横移動（約60cm）して出荷杭と移動杭の間に入り、吊っている杭を仮卸したとき、杭の着地面に歯止めがあるのに気がつかず、その上に卸したため、杭が自分の方に転び挟まれた。	57	40301	1～9
7	9～ 10	食品リサイクルセンター内において、受け入れ台に回収した生ゴミ500L容器の台車を搬出作業中、一箱ずつ運搬していた際、ゲートの重量で崩れて500L容器のバランスが悪くなったので、体勢を立て直していたところ、先に出していた500L容器との間に手が挟まり左手小指を負傷した。	27	150109	30～ 49
7	10～ 11	資材搬出の荷降し作業の補助中、吊荷の着地時に、吊荷の梱包がゆるみ、吊荷の間に指が入り、指を負傷した。	24	30209	10～ 29
7	15～ 16	被災者は、缶詰を箱に入れる作業を行っていた。缶詰は、ステンレス製のクーラー（縦93cm×横80cm×高さ70cm）に入れられ、台車の上に載せられた状態で、作業を行っている周辺に置かれていた。前の作業分が終わったので、次の缶詰を用意しようと、被災者を含め3人でクーラーを動かしているときに、台車の車輪に右足甲・指を踏まれ負傷した。	25	10103	50～ 99
7	14～ 15	冷蔵庫3階B棟荷捌場にて、当事者が1階より引取便接車の無線連絡を受け、予め出庫準備済の貨物から、対象の出庫（12kg）を別のパレットに移そうとしたとき、誤って手を滑らせた。貨物が落下しそうになったため、慌てて貨物の下に手を回し持ち直そうとしたところ、右手人差し指を挟み負傷した。	31	50101	10～ 29
9	8～9	配膳先にて、配送車へコンテナ回収している時、トラックのテールゲートとコンテナの間にはさまれ腰を打った。腰に痛みが出た。	66	10109	30～ 49
9	13～ 14	当事業場において、同社惣菜部門より届いた台車（高さ2メートル程度）から商品の入ったケースを出していた際、台車とケースの間に右手を挟んでしまい負傷したものである。	54	80209	50～ 99

9	8~9	上記日時頃、工場内にて饅頭を蒸すのに並べる網（縦63cm横52cm重さ1.6kg）を空の状態ですべて重ね（高さ45cm）台車に載せ2人で運ぶ作業中、一人は台車をバックで動かし、被災者は対面して網が崩れないように両端を両手で支えていたが、身体のバランスを崩した時、網が5~6枚崩れてきて無理に抑えようとしたため、横に設置している饅頭スチーマー機と網との間に左手小指側を挟み骨折したものである。	61	10104	10~ 29
9	2~3	作業場にて、2レーンの後方差立ての時、パレットの蝶番を持ち動かした際、上の扉が動いてパレットを掴んでいた隙間が狭くなり、指を挟み負傷した。	45	110101	1000 ~ 9999
9	8~9	本社工場で、リフトの荷卸し作業の手伝いをしているときに、リフトの運転手が操作を誤り、鉄製のパレットを倒してしまった。その際に、右手を鉄製のパレットに挟んでしまい、また、倒れてきた鉄製のパレットで、頭部を打った。	55	11203	30~ 49
9	16~ 17	不用材の整理をしていた際、エレベーターで使用する垂直搬送機のフレーム（100kg）を2人で移動させる時に、息が合わずフレームが持てなくて、手がフレームと地面の間にはさまり、右手中指を負傷した。	44	170209	1~9
9	22~ 23	上から降りて来る荷物と荷物との間に手が挟まり、左手小指の第二関節を骨折した。	36	40301	100 ~ 299
9	8~9	構内作業中、クールBOXを移動中、BOXのコマが悪く勢いをつけて、BOXを引いた所勢いがつき過ぎBOXを止めようとした所、左後方に置いてあった他のクールBOXの間で、左手を挟んだものである。	77	40301	50~ 99
9	9~ 10	客先にて納品の為に荷卸し作業中、約250φ1本150kgのパイプ10本程度束ねた物を吊り上げ中、3m程待避していたが、吊り上げた時、パイプが手前にブレ始めたので、2~3歩近寄って両手で吊り荷を押さえようとした時、束ねたパイプが束の中でくずれ右手母指を挟まれた。完全に地切りする前に吊り荷に直接手を触れた事が最大の原因と思われる。	51	40301	10~ 29

9	11~ 12	当社の危険物倉庫内で奥のドラム缶を取り出す為、手前のドラム缶を動かすスペースを作ろうとしていた時に、ドラム缶とドラム缶で指を挟んだ。	37	80109	—
9	8~9	N7M/Cの1階で、2階の作業場所に移動させるベアリングの入った木箱を運搬用のトラックに積み込む作業をしていたところ、トラック荷台の工具運搬台車とベアリングの入った木箱との間に左中指部分を骨折した。	26	11702	1~9
9	7~8	トラックに積み込んでいた生餌（15kg）を荷下ろしする際、重ねている生餌と生餌の間に左手薬指を挟んでしまい骨折した。	46	80109	10~ 29
10	16~ 17	自社置場において、軽量鋼矢板（2.5m）の積卸し作業の補助を荷台の上で行っていた時、吊り上げた荷が傾き、荷台と吊荷の間に足を挟まれた。	55	30106	10~ 29
10	9~ 10	40フィートの海上コンテナよりフレコンバックデバン作業中に40フィートと8m3の間に足が挟まり負傷した。	38	150102	30~ 49
10	13~ 14	製造現場にて段ボール箱に箱詰めされた商品をカゴ車に積んでいる際に箱の下部を持って置こうとした時、カゴの鉄枠部分と商品との間に左手中指と人差し指の根元部分を挟んでしまい、挫傷した。	37	10109	100 ~ 299
10	16~ 17	搬入作業後、コンテナを閉める際、コンテナの取っ手に右中指が引っ掛かり、捻った感じで骨折した。	35	150102	50~ 99
10	16~ 17	構内作業中にカゴ台車を引っ張って移動させていたところ、カゴ台車の車輪が右足に乗り上がり、右足人差し指と中指を負傷した。	63	170101	500 ~ 999
11	13~ 14	他社のパレットに入っている冷凍イカを自社のパレットに積み替える作業をしていた時、冷凍イカを置く際に左手を抜く前に誤ってイカを置いてしまった為、イカとイカの間に指を挟んで負傷した。	25	10102	50~ 99
11	4~5	構内の流し口で、次に流すボックスと隣のボックスの間に右手中指が挟まってしまい打撲したものである。	51	40301	300 ~ 499

11	13~ 14	同事業場にて、ラインベルトからカゴ車に段ボールを移し替える作業をしていたところ、段ボールの内容物に重量の偏りがあった為、荷物を支えきれず、体勢を崩してしまい、荷物（段ボール）とカゴ車の間に、小指を挟んでしまった。	49	40301	30~ 49
11	8~9	構内でキャスター付ガラスラックを4人で動かしている時に、キャスターで左足を轢いてしまった。	35	80209	50~ 99
11	20~ 21	洗い場で洗浄済みの食器が入った金属製のラックを持ち上げようとした際、ラックの取っ手と食器の間に指を挟んでしまった。	69	140101	50~ 99
11	13~ 14	同事業場にて、ラインベルトからカゴ車に段ボールを移し替える作業をしていたところ、段ボールの内容物に重量の偽りがあった為、荷物を支え切れず、体勢を崩してしまい、荷物（段ボール）とカゴ車の間に小指を挟んでしまった。	49	170101	30~ 49
11	16~ 17	現場で間柱（H100×100×3m、約50kg）1本を取り付け作業をするため、軽トラの荷台から2人で下ろしていた。小雨が降り出したのもあり、半分くらい引っ張り下ろしたところでH鋼が斜めに滑り出し、右足に落ちた。安全靴は履いていたが、右足の指を負傷した。	44	30201	10~ 29
12	14~15	当工場において、生ラーメンの包装作業中、生ラーメンに添付するダンボールに入ったスープ（重さ15kg、縦20cm、横20cm、長さ60cm）を資材置場から作業台へ搬送しようとしたダンボールを持ち上げた時、手が滑り持ち上げようとしたダンボールと置いてあったダンボールの間に右手を挟んでしまい負傷したものである。その時は痛みもなかったのものでそのまま作業を続けたが、翌日痛みが出てきたので受診した。	27	10109	10~ 29
12	17~18	派遣先である就業先工場内で、2人でガスボンベの整理作業を行っていた際、相手が2本の瓶（1本約100kg）をローラー上で押して渡してきた時に、勢いが強く瓶を掴みきれず、置いてあった瓶との間に指を挟んだ。	28	170101	100 ~ 299
12	7~8	航空機に搭載されたULD（アルミ製の板に貨物が積まれ、ネットで固縛された状態）を開口部まで電動で動かし取り降ろす作業中に、ULD固定部のあたりに指を入れロックを外そうとしていたところ、ULDが動いた	20	50101	1000 ~

		ため指を挟み負傷した。			9999
12	19~20	店舗納品のため指定駐車位置に駐車し、トラックの荷室から飲料カーゴをゲートに引き出そうとした際、駐車位置が斜めなことから、カーゴの縦ロックを使用し、荷室と飲料カーゴの間に入り、カーゴを支えながら移動していたところ、飲料の重さで縦ロックが解除されてしまい、カーゴを支えきれず、荷室と飲料カーゴに体を挟まれ胸部分を受傷してしまった。	45	40301	300 ~ 499
12	9~10	構内において、クールボックスを移動中に、柱とクールボックスの間に右手を挟んでしまい、裂傷・骨折の怪我をした。	70	170101	500 ~ 999
12	6~7	朝の開錠後、シャッターを開けバックヤードにある在庫の6輪台車を外に出す作業中、誤って自身の左足指にパレットをのせてしまった。	37	80209	100 ~ 299
12	4~5	クール定温仕分室内で、コールドボックスを両手で引っ張っていた際に、右から別のコールドボックスが押し出され、右手甲を挟んだ。	22	40301	500 ~ 999
12	11~12	当社5号工場において、タレットパンチプレス機で貯湯タンク外板の製造作業中、スチール板の端材を樹脂製コンテナ（600mm×500mm×350mm、重量約50kg）に入れ、鉄製のバツカン（1100mm×1100mm×500mm）に中身を移すため、被災者と2人で樹脂製コンテナを持った。鉄製のバツカンの縁に樹脂製コンテナを置き、樹脂製コンテナが滑らないように樹脂製コンテナ底部に左手を添えて傾けたとき、誤って左拇指を樹脂製コンテナと鉄製バツカンの間に挟み、骨折負傷した。	41	11301	50~ 99
12	11~12	足場解体に伴い、朝顔の万能板（FRP製）をロープにて荷下ろしする際、下部で荷受け作業をしていた。被災者が、荷受けレベルで空中停止した荷を受けようと手を出したところ、上部作業員（ロープ操作）が、荷が完全に受け取られたと思い込み、ロープを緩めたが受け取られておら	17	30201	10~ 29

		ず、勢いで建地単管に取り付いていた枠網固定用クランプと荷で左手中指が挟まれ、負傷した。			
12	8~9	当社事業場内にて、倒れた品物の片づけをしているとき、品物が一杯になった状態の箱と箱の間に右手薬指先（第一関節近くの爪の生え際）を挟み、負傷した。	46	11502	10~ 29
12	9~10	ヤードにて、ユニットハウスの壁パネルを外す作業をしていたところ、パネルに指を挟まれた。	37	170209	1~9
12	14~15	アングルPS（左舷・右舷）仕分け作業中、手前に重ねてあった300mmアングルの束が邪魔になったため、ワイヤーにて結束してクレーンで吊り上げたところ、重心が悪く、玉掛け位置を変えようと盤木を入れ、クレーン運転者が吊り荷を下したところ、ワイヤーが緩み、アングルが思っていなかった方向に倒れてしまい、仕分け作業を手伝いに来ていた同僚の左足がアングルの下敷きになり被災した。	39	11501	10~ 29
12	22~23	鶏舎内にて、空カゴ（5列7段積み、1カゴ重さ約5kg）を搬入中、誤ってカゴとカゴの隙間に指を挟んでしまい、上カゴの重みで指を骨折した。負傷後、数日間あまり痛みもなく大したことはないと思っていたが、徐々に痛みが酷くなった。	62	40301	10~ 29
12	10~11	納品業者専用搬入口にて、配送用トラックから遊戯用ゲーム機（荷物）を荷降ろし中、本来2人1組で行うべき作業であるが、1人が作業場所から離れたが作業を中断せず、そのまま1人で開始した。そのためトラックの荷台から荷物が着地した瞬間、着地の衝撃で荷物が傾き、支えようと試みたが支えきれず、右足を挟まれ骨折した。	55	40301	300 ~ 499

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_08.html